

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ

住生活少額短期保険株式会社

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者、被保険者の皆さまからのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

■ 弊社窓口

カスタマーセンター : 0120-989-616 (フリーダイヤル)
(受付時間 : 土日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

<災害救助法適用地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまへ>

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪による災害により、下記地域に災害救助法が適用されました。
弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまを対象に、保険金の請求に関する手続きの一部省略等、簡易迅速な取り扱いをいたします。
ご希望の方は、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

適用市町村		法の適用日
福井県	福井市 (ふくいし) あわら市 (あわらし) 坂井市 (さかいし) 大野市 (おおのし) 勝山市 (かつやまし) 鯖江市 (さばえし) 吉田郡永平寺町 (よしだぐんえいへいじちょう) 丹生郡越前町 (にゅうぐんえちぜんちょう)	2月6日

以上